

障がい者のオーダーメイド支援プランの作成導入について(案)

1 目的

一人ひとりの状態や環境に合わせたオーダーメイドの計画を作成するためには、本人や家族等から丁寧に話を聴きアセスメントを深め、常に最新の情報をアップデートすることで、本人の希望する暮らしの実現にむけ、最善の支援を提供されていきます。

サービス利用者については、これまでの「サービス等利用計画」を、親なき後や将来を見据え、さらに災害時や緊急時等も想定した支援計画を具体的に記載し、本人や家族等の不安の解消へつなぎ、日々の暮らしをより安心で充実したものとします。また、サービスを利用していない人ともつながりをつくるきっかけとし、将来に向けた支援または段階的に体験利用等を通じて、孤立化を防止し、自分らしい生活を続けることができるイメージを本人と家族等と共有していきます。

2 めざす効果

- (1) 本人または家族
- ・将来の生活を家族と一緒に考え、共有することで、本人または家族の不安軽減につなげる。
 - ・福祉サービスを利用していない人とつながりができ、緊急時の対応や障がい者の孤立防止につながる。
 - ・「親なき後」が到来する以前から、自分でできることを計画的に少しずつ増やしことで、障がい者の自立能力を高める。
- (2) 相談支援専門員のスキルの平準化
- | | |
|---------------------|-----------------|
| ①信頼関係を形成する力 | ②専門的面接技術 |
| ③ニーズを探し出すアセスメント力 | ④サービスの知識や体験的理解力 |
| ⑤社会資源の改善及び開発に取り組む姿勢 | ⑥支援ネットワークの形成力 |
| ⑦チームアプローチを展開する力 | |
- (3) 相談支援事業所、サービス提供事業所間の連携強化

3 具体的内容

- (1) 対象者
障害福祉サービス利用者及び新規相談者すべて
ただし、他市の相談支援事業所を利用している方や作成を希望しない方、施設入所者については、対象外とする。なお、初年度については、希望者から順次作成していくこととする。
- (2) プラン作成者
ア サービス利用者 計画相談支援専門員
イ 新規相談者 委託相談支援事業所相談員
- (3) オーダーメイド支援プラン (5様式イメージ図を参照)
既存様式 ①本人の基本情報 ②サービス等利用計画 ③週間計画表
新規様式 ④マイライフプラン(中長期プラン) ⑤安心プラン(災害や緊急時のプラン)
ア サービス利用者 ①～⑤までの様式すべてを作成、提出
イ サービスを利用していない ①、④～⑤の様式を作成、提出

4 協議会、委託・計画相談支援事業所の意見

項目	施策推進協議会・自立支援協議会	委託・計画相談支援事業所
メ リ ッ ト	・緊急的に短期入所を使う場合に、安心プランが必要な制度 ・この制度のように人とつながることが重要 ・高齢化が進んでいる中で大事な制度 ・国の流れに沿った必要な制度	・普段の支援で話ができている内容であるため、このプランはきっかけになる。 ・在宅独居の方、家族と同居している人に対しては有効な聞き取りだと思う。 ・災害時・緊急時について、一緒に考えられるよい機会になる。 ・利用者からも心配だったと、将来を考えるきっかけになった。今後について、本人と一緒に考え、まとめることができる。
意見（課題）	・作成者の負担になるのでは。 ・将来の展望を書いても、地域資源がなく、希望に添わないことも予想される。 ・家族向けの勉強会や研修会が必要。 ・サービスを利用していない方へのアプローチが大事。 ・対象者はサービスを利用していない人も含めると広い。	・プラン作成後の活用の仕方考える必要がある。 ・このプランの作成タイミングが難しい。 ・若い人や精神の方は、先の想像がし難い、わからないと話す人が多い。 ・プランの管理をルール化すべき。

5 スケジュール

- 令和7年3月～ 委託相談支援、計画相談支援事業所に対し説明会、様式を提供
4月～ オーダーメイド支援プラン順次作成スタート
障がい者団体へ説明会
保護者や利用者に対する説明会の実施を検討